

子育て支援員（仮称）研修制度に関する検討会 専門研修ワーキングチーム（社会的養護）の設置について

1. 目的

社会保障・税一体改革による子ども・子育て支援の充実として、子ども・子育て支援新制度の実施や社会的養護の充実等が挙げられている。

社会的養護においては、「社会的養護の課題と将来像（平成23年7月）」に基づき、小規模化及び家庭養護の促進に取り組んでいるところであり、より家庭的な養育環境の整備を推進するため、人材の育成が喫緊の課題となっている。

このため、子育て支援員（仮称）研修制度において社会的養護の専門研修コースを設け、乳児院や児童養護施設等の補助的人員の質の確保とともに、さらにキャリアアップを促進するシステムを構築することによって、社会的養護を支える人材の確保を目的とする。

2. 構成

- (1) 専門研修ワーキングチーム（社会的養護）の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 専門研修ワーキングチーム（社会的養護）に座長を置く。

3. 検討事項

- (1) 子育て支援員（仮称）専門研修（社会的養護）の具体的な内容（研修カリキュラムの検討）
- (2) (1)のほか、子育て支援員（仮称）社会的養護コースの制度化に向けて専門的な検討を要する事項

(別紙)

【構成員】

小木曾 宏	社会福祉法人房総双葉学園 児童養護施設房総双葉学園施設長
坂本 雅子	NPO 法人 SOS 子どもの村 J P A N A 副理事長
佐野多恵子	NPO 法人 静岡市里親家庭支援センター一次長
新保 幸男	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科教授
芹沢 出	社会福祉法人宏量福祉会 母子生活支援施設 野菊荘施設長
薬師寺順子	大阪府福祉部子ども室家庭支援課参事
山本 朝美	社会福祉法人小鳩会 小鳩乳児院 施設長
湯澤 直美	立教大学コミュニティ福祉学部教授

(順不同)